

Part.3

監修 ◎ 望月浩一郎

(弁護士／虎ノ門協同法律事務所所属)

イラスト ◎ よしだゆうこ

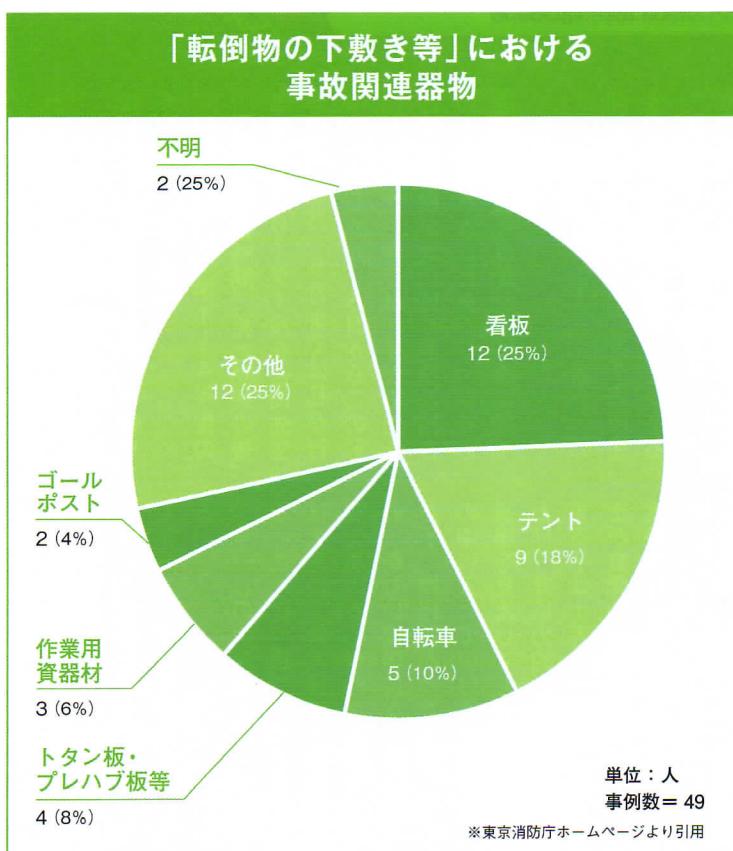
こんなとき、どうする？ スポーツ法律入門

強風・突風による悲しい
事故を繰り返さないために



風が強い状況での行事は危険がいっぱい。 危険を予測し、対策を講じよう

今回は、強風・突風により設備や用具が転倒、吹き飛ばされるなどして事故が起ったケースについてお話ししたいと思います。
近年は全国各地で突風が吹き荒れるなどしています。
ぜひ念入りなチェックをお願いします。

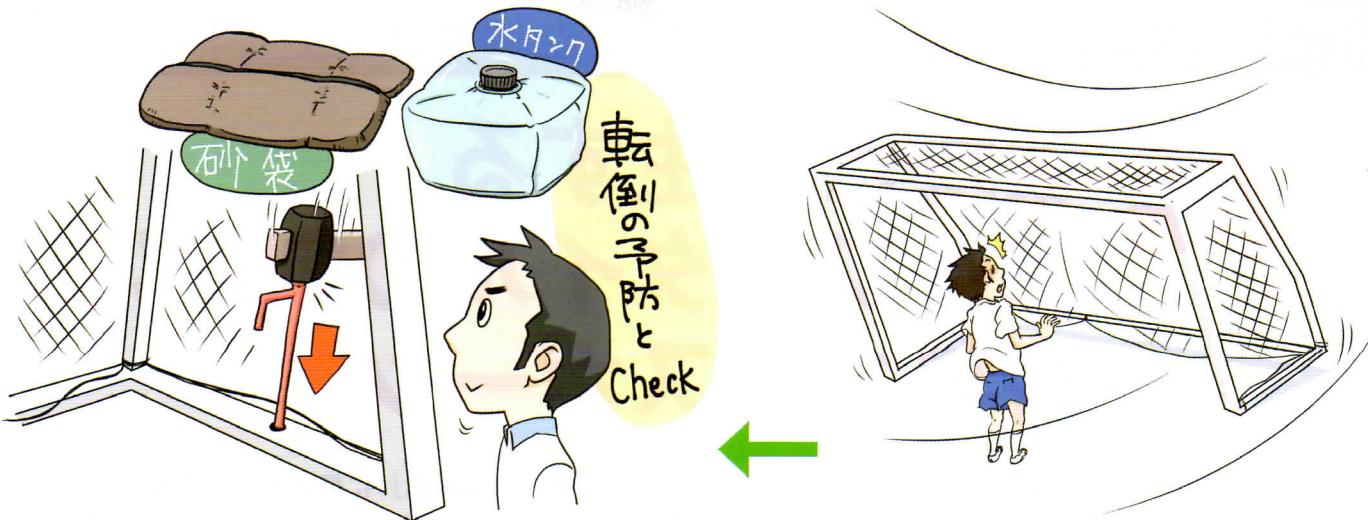


2004年、静岡県の中学校で鉄製のサッカーゴールが突風で転倒し、下敷きになった生徒が亡くなる事故がありました。のちに校長先生が自殺するという悲しい事件が続き、テレビでも新聞でも大きな扱いで報道されました。

このときの風速は毎秒10～20m、横幅7.5m、高さ2.5mで、地面には固定されていませんでした。同校の教頭先生は30年以上の体育教員歴がある先生だったので、事故後「まさかサッカーゴールが風で倒れるとは考えてもいなかつた」と語っています。

しかし実際には、サッカーゴールが強風で転倒する事故は過去にも起きており、報道もされています。2000年には和歌山県でサッカーゴールは鉄製で奥行き1.9m、横幅7.5m、高さ2.5mで、地面には固定されていませんでした。同校の教頭先生は30年以上の体育教員歴がある先生だったので、事故後「まさかサッカーゴールが風で倒れるとは考えてもいなかつた」と語っています。

しかし実際には、サッカーゴールが強風で転倒する事故は過去にも起きており、報道もされています。2000年には和歌山県でサッカーゴールは鉄製で奥行き1.9m、横幅7.5m、高さ2.5mで、地面には固定されていませんでした。同校の教頭先生は30年以上の体育教員歴がある先生だったので、事故後「まさかサッカーゴールが風で倒れるとは考えてもいなかつた」と語っています。



「まさか倒れないだろう」「まさか飛ばされないだろう」は危険を見逃す考え方。 指導者が正しい認識を持ち、予測に基づく対策を講じよう

危険はどこにでも潜んでいる

サッカーゴールは、ポストやバーが細いので風に飛ばされると思わない人が多いのですが、これだけ多く事故は起こっています。学校に置いてあるサッカーゴールは奥行きが浅く、転倒しやすい構造となっています。また本来は地面に固定するようになっているのですが、学校では頻繁に移動するため、固定していないケースが少なくありません。

サッカーゴールは、ポストやバーが細いので風に飛ばされると思わない人が多いのですが、これだけ多く事故は起こっています。学校に置いてあるサッカーゴールは奥行きが浅く、転倒しやすい構造となっています。また本来は地面に固定するようになっているのですが、学校では頻繁に移動するため、固定していないケースが少なくありません。

同じような事故が何度も繰り返されているのが問題なのです。ゴールにしろネットにしろ、強風で転倒する危険を知つていれば、事故は予防できたはずです。

テントについては最近、水を入れ

指導者の認識次第で 風の事故の多くは防げる

自転車での移動中に、突風で転倒する事故もあります。特に強風の中、用具など大きい荷物を抱えている場合などは危険です。ボールや陸上競技のやり、円盤など投げき物が思ぬ方向へ流され、事故が起こるということも考えられます。

事故が起こるような突風は、落雷と同じである程度の時間的・場所的範囲を特定して予測ができる、ほとんどの事故は防止できます。

強風による事故の統計を見てみると、最も多いのは春で、次に多いのが秋です。涼しくなるこれから季節は外で運動する機会が増えますから、指導者の方は十分に注意して安全を確保するように心がけてください。

得点板や時計板などがきちんと固定されていない場合も危険です。またネットなどが風にあおられて道路上に舞い上がり、通りかかったバイクが巻き込まれて転倒事故を起こしたケースもあります。

移動式バッケネットを数人で運んでいたところを強風にあおられ、生徒が死亡する事故も発生しています。いずれも少年野球です。

04年の静岡の事件は大きく報道されており、学校関係者なら知らないはずがありません。しかし09年1月に沖縄県の高校で、同年11月には愛媛県の小学校で、10年4月には東京都の小学校で、同年10月には宮城県の中学校で、サッカーやハンドボールのゴールの強風による転倒事故が起っています。事故は繰り返されているのです。

大会を開催中、最大瞬間風速26.5mの強風で、ゴールが倒れ、中学1年生のサッカー部員が後頭部を打って負傷しました。

04年の静岡の事件は大きく報道されており、学校関係者なら知らないはずがありません。しかし09年1月に沖縄県の高校で、同年11月には愛媛県の小学校で、10年4月には東京都の小学校で、同年10月には宮城県の中学校で、サッカーやハンドボールのゴールの強風による転倒事故が起っています。事故は繰り返されているのです。

1956年山梨県生まれ。京都大学法医学部卒業。84年弁護士登録(東京弁護士会)、虎ノ門医療法律事務所所属。専門分野は、スポーツ事故、医療事故、過労死、労災職業病事件。日本体育協会日本スポーツ少年団常任委員長。日本スポーツ法学会事故判例研究専門委員会委員長。